

女性活躍推進法第21条に基づく職業選択に役立てる情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、以下のとおり公表します。

【令和8年4月1日時点】

公表事項		数値	備考
女性職員の採用割合		60.0%	新規採用者 5 名
採用試験の受験者の女性の割合（令和 7 年度）		30.0%	
職員の女性割合（正規職員）		22.2%	
約10年前に採用した男女別継続任用割合	男性	100.0%	
	女性	0.0%	
男女別の育休取得率（令和 7 年度）	男性	50.0%	
	女性	100.0%	
超過勤務の状況（月平均）（令和 7 年度）		4.9時間	
年休取得日数（令和 7 年）		11.0日	
管理職の女性割合		15.4%	
各役職段階の女性割合	課長	15.4%	
	課長補佐	11.7%	
	係長・主幹	33.3%	